

障害者を対象とする南種子町会計年度任用職員

(フルタイム) 募集案内

令和8年1月採用予定

○会計年度任用職員とは

会計年度任用職員の職は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職員の一週間当たりの通常の勤務時間と同一の時間である「フルタイム会計年度任用職員」と、フルタイム会計年度任用職員と比較し短い勤務時間である「パートタイム会計年度任用職員」に分類されます。

※常時勤務を要する職員の一週間当たりの通常の勤務時間とは、休憩時間を除き、一週間当たり38時間45分となります。

○職員の定義について

本町で職員を募集する際には、以下のとおり区分します。

募集区分	勤務形態・職
フルタイム職員	1週間の勤務時間が38時間45分であり、かつ任用期間が継続して6月を超える職員
パートタイム職員	フルタイム職員以外の職員

◆フルタイム職員

○申込から採用までの基本的な流れ

募集申込 ⇒ 試験 ⇒ 合格発表 ⇒ 採用

1. 採用予定職種

No	職種
1	一般事務

2. 試験日程・会場

試験日	試験会場
令和7年11月26日(水)	南種子町研修センター

3. 試験種目・内容

試験種目	内容
作文試験	表現力，課題に対する理解力その他の能力についての筆記試験
面接試験	個別面接試験

4. 合格発表

期日
令和7年12月10日（予定）

- ・ 合否結果については，郵送で行います。
- ・ 電話及びE-mailによる合否の問い合わせにはお答えいたしません。

5. 受験手続き

(1) 受験申込の受付

①受付期間

令和7年11月4日（火）～17日（月）

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

※郵送の場合は，11月17日（月）までに届いたものに限り受付します。

なお，郵便事故等に対する対応はできませんので注意してください。

②受付場所

総務課行政係（南種子町役場1階）

③提出する書類

- ・ 受験申込書及び履歴書 各1部（所定の用紙を使用すること。）
- ・ 免許証等の写し（資格が必要な職種のみ）

(2) 提出方法

- ・ 持参又は郵送，インターネットによる提出

(3) 入手方法（受験申込の請求）

南種子町役場総務課行政係で直接受領

南種子町のホームページからダウンロード

※印刷時の注意

受験申込書及び履歴書は，A4版白紙の用紙（感熱紙不可）に，縦向き，黒字で印刷してください。

(4) 受験票の交付

受験票は，申込受付締切後に郵送します。受験日の前日までに受験票が届かない場合は，必ずお問い合わせください。なお，受験票等の送付先については，申込書の現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

6. 合格から採用まで

合格者は令和8年1月採用予定です。（原則、採用後1か月間は条件付採用期間）

なお、受験資格がないこと、又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消します。

7. 事務連絡

受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込時に総務課行政係までご相談ください。

8. 給料及び諸手当について

(1) 給料額

職種	月額	
	初任給	上限
一般事務	183,500円	207,400円

※任用時の給料月額は初任給額となります。ただし、学歴や従前に臨時・嘱託職員又は専門職で国、他市町村及び民間企業で、その免許資格を必要とする職務にその経験が直接役立つかと認められる職務に従事していた場合は、経験年数により給料額が上限額まで加算されます。

(2) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

9. 受験資格、職務内容及び採用人員

(1)、(2)に該当し、(3)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) フルタイム職員

採用職種	受験資格	採用人員
	職務内容	
一般事務	(最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取消しとなります。) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※ 手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要 ア 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳(注)1 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳(注)2	若干名

	ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳 (注) 1 以下の診断書等の交付を受けている者も可 (ア) 身体障害者福祉法第 15 条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 (イ) 産業医による(ア)に準ずる診断書・意見書(心臓, じん臓, 呼吸器, ぼうこう若しくは直腸, 小腸, ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。) (注) 2 児童相談所, 知的障害者更生相談所, 精神保健福祉センター, 精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている者も可。	
	一般的な行政の補助事務	

(2) 採用後の住所要件

南種子町内に居住すること。

ただし、今回に限っては、現在の南種子町内の住宅事情を鑑み、やむを得ず例外として、通勤可能な範囲での町外への居住を認めることとする。また、採用後において住宅事情に改善が図られた時は、町内居住するよう努めること。

(3) 欠格事項

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する場合

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②南種子町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験についての問い合わせ先】

〒891-3792

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上 2793 番地 1

南種子町役場総務課行政係

電話番号 0997-26-1111 (内線 104)